

別表<会費基準表>

社会保険労務士法人いわき労働協会
2026年1月1日現在

(料金は税抜き)

① 社会保険に加入しない場合

加入する保険内容	会費月額
労災保険のみ	5,000円
労災保険+雇用保険	上記+2,000円×雇用保険加入者数

② 社会保険に加入する場合

社会保険の加入者数	会費月額	社会保険の加入者数	会費月額
1人～2人	10,000円	50人～59人	60,000円
3人～5人	15,000円	60人～69人	68,000円
6人～9人	20,000円	70人～79人	76,000円
10人～19人	28,000円	80人～89人	84,000円
20人～29人	36,000円	90人～99人	92,000円
30人～39人	44,000円	100人以上	別途お見積り
40人～49人	52,000円		

【会費に含まれる業務(包括契約)】

- 従業員の入社、退職、役員の就任・退任、変更に関連する手続
- 従業員・役員の出産、育児、介護、ケガ、病気、死亡に関連する手続(第三者行為災害を除く)
- 労働・社会保険諸法令や労務管理等に関する相談・指導
- 事業所の移転、支店・営業所の設置、閉鎖に関する手続
- 労働保険料の年度更新に関する手続
- 社会保険の定時決定、月額変更における手続
- 行政官庁の事業所調査への立会い(甲が同席するもの)

③ コンサルテーション(相談・指導)のみ

労働・社会保険諸法令や労務管理等に関する相談・指導

相談方法	会費月額
電話のみ	10,000円
電話・チャット・オンライン・対面相談(来所)	15,000円
電話・チャット・オンライン・対面相談(訪問)	20,000円

【個別契約(会員価格)】

(料金は税抜き)

会費に含まれない業務

業務内容	金額
労働保険の新規適用	30,000 円 ※1 片保険、雇用保険の追加適用、自社適用後の事務組合 委託 20,000 円 ※2 単独有期工事 10,000 円
社会保険の新規適用	30,000 円
就業規則等の作成	70,000~200,000 円 改定の場合は別途お見積り
労使協定の作成・更新・届出	三六協定 5,000 円 変形労働時間制 10,000 円 上記以外 別途お見積もり
各種助成金の申請手続	成功報酬として獲得助成金の10%(着手金なし)
給与計算／賞与計算業務	1名につき 1,000 円
雇用契約書の作成	1名につき 1,000 円 (給与計算業務を委託する場合は契約に付帯)
年末調整の必要書類・帳簿書類の作成 (労働・社会保険諸法令に基づくものに限る)	1名につき 3,000 円
行政官庁の事業所調査への代理出席 (甲が同席しないもの)	10,000 円
健康保険の任意継続加入手続き	5,000 円
育児休業給付金／介護休業給付金／高 年齢継続給付金	初回登録/申請 9,000 円 2回目以降 4,000 円
厚生年金保険法、国民年金法等に基づ く各種年金の請求手続	別途お見積もり
第三者行為災害手続き	別途お見積もり
求人及び社員教育に関する業務	別途お見積もり

【入会金】10,000 円(税抜き)

- ・包括契約／個別契約ともに一応の目安であり、特に事務量の多い場合や複雑な場合あるいは実費手数料等がかかる場合には別途請求させて頂くことがあります。
- ・経済情勢の変化、業務量の増加、難易度の変化、法令改正等により業務の負担が増加した場合、「会費基準表」を改定する場合があります。(改定する場合は、事前にお知らせします)